

うるま市 独自支援策

専門家等活用支援助成金

本市の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者が、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家を利用し生じた費用を助成いたします。

- 対象者 (1) 個人事業者 事業主の住所が本市である者又は事業所が本市である者
法人 主たる事業者の所在地が本市である者
- (2) 専門家等に費用を支払った者
- (3) 市税の滞納がない者（新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の許可を受けている者も含む。）
- 助成金 上限 30,000 円
- 申込期限 令和 3 年 2 月末日
- 申込方法 詳細はホームページもしくは商工労政課窓口で申請書をお受け取り下さい。
- 申込先 経済部商工労政課



【問合せ先】 うるま市経済部商工労政課 ☎923-7634

市有地売払いに関する一般競争入札実施について

一般競争入札により次の市有地を売払います。入札参加希望者は所定の様式によりうるま市役所管財課窓口若しくは郵送にてお申込みください。詳しくはうるま市ホームページ又は入札実施要領をご覧ください。

1. 入札対象物件

	物件の所在	地積	地目	最低売払価格 (予定価格)
A物件	うるま市石川二丁目 240 番 3	92.03 ㎡	宅地	5,052,447 円
B物件	うるま市字昆布長尾原 1832 番 83	117.22 ㎡	宅地	2,320,956 円
C物件	うるま市字昆布長尾原 1832 番 289	312.22 ㎡	宅地	6,119,512 円
D物件	うるま市与那城西原深佐久 888 番 8	591.00 ㎡	雑種地	16,429,800 円

※最低売払価格以上で入札してください。このうち、最高入札価格を落札価格とします。

2. 入札に参加するための主な条件

- ①市の指定する期間内に土地代金等全額の支払いが可能な個人又は法人とします。
- ②市町村税等の滞納がないこと。
- ③地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

3. 受付期間 11 月 2 日 (月) から 12 月 25 日 (金)

(土・日・祝日を除く。)

時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで

(正午～午後 1 時を除く。)

4. 受付場所 うるま市役所 西棟 3 階 管財課

5. 入札日時 令和 3 年 1 月 18 日 (月) 午前 11 時から

場所 うるま市役所 西棟 3 階 第 1 会議室



【問合せ先】 うるま市役所 総務部 管財課 管財係 ☎973-5403

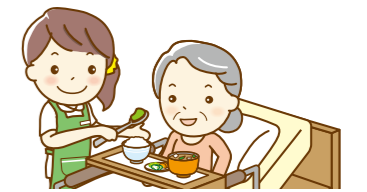
沖縄県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

介護分

沖縄県では、介護サービス事業所・施設等（以下「施設等」という。）への支援金およびその従業者への慰労金に係る事業を下記のとおり実施しています。

1. 支援金（施設等における感染対策徹底支援事業）

- 対象事業所 令和 2 年 4 月 1 日以降に感染症対策を徹底した上で、サービス提供するためにかかり増し経費が発生した施設等
- 対象経費 感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染発生時対応、衛生用品保管などに使える多機能型簡易居室の設置、感染防止のため発生する追加的人件費、自動車の購入費用等
- 上限額 サービス類型毎に設定
- 申請方法等 沖縄県高齢者福祉介護課のホームページをご確認ください
- 受付期間 令和 2 年 8 月 17 日 (月)～令和 3 年 2 月 26 日 (金)



2. 慰労金（施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業）

- 対象者 令和 2 年 2 月 14 日から 6 月 30 日までの間に、施設等に通算 10 日以上勤務し、利用者と接触した職員
- 支給額 一人当たり 5 万円
- 申請方法等 沖縄県高齢者福祉介護課のホームページをご確認ください
- 受付期間 令和 2 年 8 月 17 日 (月)～11 月 30 日 (月)



【問合せ先】 沖縄県新型コロナ介護慰労金・支援金給付チーム ☎894-8309

障害福祉サービス等分

沖縄県では、障害福祉サービス施設・事業所等（以下「施設等」という。）において、施設等への支援金及びその従業者への慰労金に係る事業を下記のとおり実施しています。

1. 支援金（施設等における感染対策徹底支援事業）

- 対象事業所 令和 2 年 4 月 1 日以降に感染症対策を徹底した上で、サービスを提供するためにかかり増し経費が発生した施設等
- 対象経費 感染症対策に要する物品購入、外部専門家等による研修実施、感染発生時対応、衛生用品保管などに使える多機能型簡易居室の設置、感染防止のため発生する追加的人件費、自動車購入費用等
- 上限額 サービス類型毎に設置
- 申請方法等 準備中のため、随時、沖縄県障害福祉課ホームページをご確認ください
- 受付期間 準備中のため、随時、沖縄県障害福祉課ホームページをご確認ください



2. 慰労金（施設等に勤務する職員に対する慰労金の支給事業）

- 対象者 令和 2 年 2 月 14 日から 6 月 30 日までの間に、施設等に通算 10 日以上勤務し、利用者と接触した職員
- 支給額 一人当たり 5 万円
- 申請方法等 沖縄県障害福祉課のホームページをご確認ください
- 受付期間 令和 2 年 8 月 25 日 (火) から 11 月 30 日 (月)
- ※詳しくは、沖縄県障害福祉課ホームページ



【問合せ先】 沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 事業指導支援班 ☎866-2190